

令和7年度 瑞浪市行政改革の取組について

基本方針	行政改革の柱	行動計画	取組方針	令和7年度新規取組			令和 8 年 8 月 2 7 日 R 8 ①総合計画推進委員会 資料 6 - 2
				担当課	事業名	内容	
行政の『質』の向上	(1) 協働による行政運営	①住民団体等の活動支援の推進	行政と市民、市民同士の協働のまちづくりのため、自治会やまちづくり推進組織等と連携した事業を実施するとともに、市民活動団体が行う活動を支援するなど、多様な活動を展開します。	—	—	—	
		②指定管理の推進	指定管理者制度を推進するなど、効率的、効果的な行政運営に努めるとともに、満足度の高いサービスの提供に努めます。	—	—	—	
		③市政情報提供の強化	各種媒体の特徴を活かしながら、的確な行政情報の提供を行うとともに、市民との情報の共有化を積極的に推進します。	企画政策課	くらし配信情報サービス経費	瑞浪市ホームページに「やさしい日本語」機能を導入し、発信した情報がより幅広い層へ伝わりやすい環境を整備しました。	
		④広聴活動の推進		スポーツ文化課	—	みずなみ化石PRアンバサダーを設置し、広報の強化を図りました。	
		⑤外部の視点による評価の推進		—	—	—	
行政の『質』の向上	(2) 簡素で効率的な行政運営	①業務委託の推進	効率的、効果的であると認められる場合、業務を民間事業者に委託することで民間のノウハウを活用します。	シティプロモーション課	広報広聴活動経費	区長等への広報紙配送の完全委託化を実施し、職員の業務の削減を行いました。	
		③組織再編	政策・施策・事務事業に対応し、かつ市民に分かりやすい組織編成に努めます。	—	—	—	
		④業務のシステム化の推進	DX、マニュアル化を推進し、業務の効率化・市民サービスの向上・安定を図ります。	スポーツ文化課	保健体育事務経費	令和7年度の施設利用から公共施設予約サービスを導入し、インターネットによる予約とクレジットカード決済ができるようになりました。	
		⑤行政手続の簡素化	あらゆる分野において、常に事務事業の見直し、効率化に取り組み、経費の縮減に努めます。	—	—	—	
		⑥事務事業の見直し		—	—	—	
		⑦広域行政の推進	近隣自治体との連携を推進することで効率的な行政運営を図り、市民サービスの向上と行政コストの削減に努めます。	健康づくり課	東濃中部病院事務組合負担事業(病院事業)	東濃中部病院事務組合に対し公立東濃中部医療センターの建設費用及び運営に係る負担金を支出しました。東濃中部病院事務組合の運営は、構成市(瑞浪市、土岐市)の負担金、補助金等により行われます。構成市の負担金割合は、人口割により算出します。	

基本方針	行政改革の柱	行動計画	取組方針	令和7年度新規取組			令和 8 年 8 月 2 7 日 R 8 ①総合計画推進委員会 資料 6 - 2
				担当課	事業名	内容	
行政の『質』の向上	(3) 持続可能な行政運営	①公共施設の見直し・再編	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の機能の見直しや再編等を行い、既存施設の有効活用を図るとともに、施設の長寿命化に努めます。また、指定管理者制度や業務の民間委託のほか、PPP/PFI等の手法を有効的に導入することで、効率的、効果的な行政運営に努め、市民サービスの向上を図ります。	スポーツ文化課	化石博物館事務経費	将来の新博物館計画を見据え、近隣の博物館を視察し、基本構想等の資料を入手するとともに、担当職員が基本構想の素案を作成しました。	
				シティプロジェクト推進課	瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）	公共施設等総合管理計画に基づき、中央公民館の貸室機能と市民図書館を集約し、瑞浪駅北地区に複合公共施設を整備します。令和7年度においては、施設の整備運営事業者を公募して契約締結し、基本設計を行いました。	
				浄化センター	—	人口減少、施設の老朽化が進む中、より効率的な運営が可能となりうるウオーターPPPについて、情報収集に努めました。	
				こども家庭課	地域子育て支援センター移転事業	建築から45年以上経過し、老朽化した稲津地域子育て支援センターを稲津こども園内に移転し複合化するために必要となる稲津こども園の施設改修を行いました。 令和8年4月より稲津こども園にて開所しました。	
				こども家庭課	—	多様化する保育ニーズに対応するため、公立園の民間活力導入に関するサウンディング型市場調査を行い、令和10年度から一色こども園に「公私連携幼保連携型認定こども園」の手法により民間活力を導入することを決定し、一色こども園の保護者及び地域住民向けに説明会を開催しました。 令和8年度に公私連携法人選定委員会を開催し、プロポーザル方式にて運営事業者を選定します。	
		②健全な財政運営	中長期的な視野で、将来にわたる財政運営の状況を把握し、財政の健全化に向けた計画的な取組を推進します。	—	—	—	
		③収納対策の推進	市税等の適正かつ公平な課税と徴収を行いつつ、納付手段の拡大を図るなど徴収率の更なる向上に努めます。	—	—	—	
		④新たな自主財源の確保	市のホームページへのバナー広告の募集や有料広告の募集、未利用地等の処分等、新たな自主財源の確保に取り組みます。また、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を積極的に活用するなど、自主財源の確保に努めます。	—	—	—	
				—	—	—	
		⑤受益者負担の適正化	受益と負担の公平性を確保するため、使用料・手数料の見直しを行い、適正な受益者負担の実現を図ります。	—	—	—	
		⑥職員定数の適正化	指定管理や業務委託、広域行政の推進及び事務事業の見直し等、効率的な行政運営を継続しながら、市の現状や将来の行政課題を考慮した安定的な組織運営を確保するため、職員数の適正化を図ります。	—	—	—	
		⑦職員資質の向上	社会情勢の変化に柔軟に対応し、満足度の高い行政サービスを提供するため、職員に多様な研修機会を確保し、政策形成能力の向上を図ります。また、職員の業績や能力、勤務態度等を正しく評価することにより、公務能率の向上を図るとともに、時間外勤務の縮減に努めます。さらに、任期付職員や再任用制度を活用し、知識や経験の豊かな職員を確保しつつ、若手職員の育成に努めます。	—	—	—	